

# 薬局大再編

一般社団法人 青森県薬剤師会 会長 木村 隆次

新型コロナウイルス感染予防をしながらの日々が続いております。今回は、我々薬剤師にとって重要な改正医薬品医療機器法の施行について、また、県民が新型コロナウイルス感染症に感染しないための対応についてをお願いをさせていただきます。

## ・改正医薬品医療機器法の施行について

医薬品医療機器法が改正され、薬局は、調剤のみならず OTC 医薬品を含むすべての医薬品を提供する施設であることが規定され、患者自身が自分に適した薬局を選択できるように、「地域連携薬局」、「専門医療機関連携薬局」の導入などが進められることになりました。

薬剤師については、調剤時に限らず必要に応じて患者の薬剤の使用状況の把握や服薬指導を行わなければならないことや、そうした情報を医師などに提供すること等が盛り込まれ、患者が使用する医薬品の使用状況を継続的に把握し、情報提供や薬学的知見に基づく指導等を通じて、安全な薬物治療を確保するものであることが明確になりました。

当会は、法改正により再定義された「薬局」の本来の役割を県内の薬局・薬剤師が認識し、全薬局が再定義された薬局を果たすように進めること、その上で市町村の日常生活圏域における地域包括ケアシステムの中で地域住民を支える医療介護提供体制の構築に向けて「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」「健康サポート薬局」を整備していきます。

とくにかかりつけ薬剤師・薬局については、健康サポート薬局機能も含めた薬局のかかりつけ機能の充実・強化に向け、地域における薬局間の連携強化、多職種連携、地域住民への薬や健康相談への対応、介護・認知症等の初期相談や自殺防止対策等の充実、強化の

そのため会員に「健康介護まちかど相談薬局」などの研修会を通して今回の法改正の趣旨、改正点を理解していただき県民が住み慣れた地域で安心して医薬品を使うことができる環境を整備していきます。

## ・新型コロナウイルス感染症への対応について

薬剤師・薬局が県民に貢献できることとして環境衛生の普及啓発、基本的な感染予防策の普及啓発をお願い致します。

具体的には、マスクの着用・3密の回避・石けんで手洗い・消毒など、基本的な対策の徹底、[健康や医療相談の情報 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

会話の際にはいつでもマスクをつけて、会食の際は「静かなマスク会食」をお願いします。

[000697130.pdf \(mhlw.go.jp\)](#) など

また、以下のような新しい情報を入手し普及啓発をお願い致します。

感染リスクが高まる「5つの場面」

[https://corona.go.jp/proposal/pdf/5scenes\\_20201117.pdf](https://corona.go.jp/proposal/pdf/5scenes_20201117.pdf)

【場面1】 飲酒を伴う懇親会等 ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。 ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。 ・また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

【場面2】 大人数や長時間におよぶ飲食 ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。 ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

【場面3】 マスクなしでの会話 ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。 ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。 ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

【場面4】 狭い空間での共同生活 ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。 ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

【場面5】 居場所の切り替わり ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。 ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

(2020年11月時点)

新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識

<https://www.mhlw.go.jp/content/000699304.pdf>